

国民からの意見の取り扱いについての改善を求める要請書

法務・検察行政刷新会議

座長 鎌田 薫 様

2020年9月4日

日本国民救援会

会長 望月憲郎

刷新会議の委員のみなさんの真摯な議論に敬意を表しますとともに、座長としてご苦勞をしておられる鎌田座長に重ねて敬意を表するものです。

鎌田座長が、第1回会議で「国民一般の感情に基づいた様々な意見を集めるということが重要」と発言されたことは、とても大切なことであり、私どもとして意を強くしました。

そこで、冤罪事件など支援をしている国民救援会として、委員のみなさんに意見を聞いていただきたいと「要請書」を作成しました。各委員のみなさんにお届けしたいと刷新会議の事務方に連絡したところ、内容によって配布できないものもある、その判断は事務方がおこなう（刷新会議気付で委員個人宛ての郵便物の場合も私信ではないので事務方で開封し確認する）、場合によっては座長にはかることもあるとの回答でした。

広く意見を求めた場合に、会議の議論に関係がないと思われる文書が寄せられることは、当然あり得ることと思います。同時に、限られた時間で審議しなければならない委員のみなさんにも、届いた意見すべてを配ることが難しいということも考えられることです。

私どもとすれば、それでも届いた意見（または意見の要旨リスト）を各委員にお渡しして、各委員が判断（取捨選択）されることがよいと考えます。また、それがむずかしい場合でも、最終的には座長が、意見のリストを見て、事務方の意見も聞いて判断すべきだと考えます。

しかし、現在の取り扱いでは、事務方の判断で国民の意見を取捨選択しています。事務方が自分に都合の悪い意見を排除することはないとは思いますが、システムとしてその可能性が残されていること、また貴会議における議論の対象となっている当該省庁の職員が国民の意見の取捨選択を判断していることに、公正な運営に対する疑念が生まるのではないのでしょうか。ぜひ国民からの意見の取り扱いについて、改善を求めるものです。

なお、私どもの要請書が委員の方に配布されない場合は、その理由とあわせご連絡をいただくことを要望します。

最後となりましたが、国民が注目している貴会議でのいっそう活発な議論を望むものです。